

事務連絡  
平成29年12月1日

関係省庁担当者 各位

環境省自然環境局総務課  
動物愛護管理室

動物愛護管理行政につきましては、平素より格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第7条第4項の規定に基づき作成された「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成18年環境省告示第88号）」に関する解説書を作成しましたのでお送りします。つきましては、業務の参考として御活用いただくとともに貴管下の関係機関及び関係者等への周知に御配慮願います。

なお、環境省動物愛護管理室のホームページ（[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/jikken.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/jikken.html)）にも掲載しておりますことを申し添えます。

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

担当：川越、渡邊

TEL：03-3581-3351（内線6656・6655）

FAX：03-3508-9278